



平成22年2月8日

各 位

会社名 太平電業株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 高橋 徹  
(コード番号 1968 東証第一部・大証第一部)  
問合せ先責任者 取締役上席執行役員総務管理本部長  
光富 勉  
(TEL. 03-5213-7211)

## 訴訟損失引当金の計上に関するお知らせ

当社は、平成22年3月期第3四半期において、下記の通り訴訟損失引当金を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 引当金の内容

平成17年10月24日に当社の下請作業員の失火による火災の延焼により中国電力株式会社の設備等の一部に与えた損害について、当社への元請発注者である中電プラント株式会社が平成20年9月30日になって中国電力株式会社らに42億8千5百万円の損害賠償をしたとして、当社に対してその全額の賠償を請求するという訴訟が平成20年10月6日付で広島地方裁判所に提起されました。当社は、火災の延焼による損害賠償責任は「失火の責任に関する法律」によって基本的に免除されていると主張して争って参りました。

しかし、火災原因については当社の責任もあり、失火責任法の適用の有無についても、延焼の被害が発生しているのが、当社受注工事と同じ中国電力の設備であることなどから、適用外であるとの解釈も主張されております。またその他の論点の係争も、このままでは長期化が予想されることから、裁判所より強い和解の勧告があり、本年1月29日に和解案が提示されました。

当社としても、受注活動上のデメリットなども勘案し、いたずらに長引かせることは本意では無いため、この和解案を受け入れる方向で進めていくことに致しました。

#### 2. 業績に与える影響

今後の和解による賠償金の支払いに備えるため、裁判所より提示を受けた和解案とその経過等の状況に基づき、当社の実質的な損失負担見込み額15億9千万円を平成22年3月期第3四半期において、訴訟損失引当金に計上する見込みとなります。

以上